

第 7 回 多摩区 区民会議

日時 平成24年 2 月 14 日（火） 18：00

場所 多摩区役所 11階会議室

出席者：委員・・・池野廣委員長、石橋吉章副委員長、初田温子副委員長、稲田光世、大津努、清宮明、栗田茂、国保久光、櫻井博明、関喜範、辻野勝行、西山英子、原寫美智子、原田弘、本多正典、吉田輝久

：参与・・・井口真美議員、河野ゆかり議員

：区役所・・・門ノ沢区長、池田副区長、区民サービス部：西部長、土谷所長、保健福祉センター：野田所長、田崎副所長、こども支援室：邊見室長、道路公園センター：佐藤所長、地域振興課：鈴木課長、佐野担当課長、企画課：大坪課長、芦舘課長補佐、櫻井担当係長、新妻職員、古谷職員、斎藤職員

：傍聴者 4 名

第7回 多摩区区民会議

日 時 平成24年2月14日（火）午後6時

場 所 多摩区役所 11階会議室

午後6時開会

1 開 会

石橋副委員長 こんにちは。定刻になったのですが、開会に先立ちまして少々お時間をいただきたいと思います。区民会議でこれまで一緒に審議を行ってきました江藤委員におかれましては、かねて病氣療養中のところ、薬石効なく、1月17日にご逝去されました。ご冥福を祈り黙祷を捧げたいと存じますので、大変恐縮ですが、ご起立をお願いいたします。

黙祷始め。——直れ。ありがとうございます。ご着席ください。

では、ただいまから第7回多摩区区民会議を開会させていただきます。

それでは、最初に事務連絡を事務局からお願い申し上げます。

事務局 それでは、幾つか事務連絡をさせていただきます。区民会議につきましては、本市の審議会等の会議の公開制度が適用される会議に該当いたします。したがって、本日傍聴及びマスコミの取材につきまして許可しております。また、会議録の公開並びに市政だより、区ホームページなどの広報を行う関係から、録音や写真撮影を行います。ご了解いただけますよう、あわせてお願いいたします。

なお、本日の傍聴者の方々へのお願いでございます。受け付けの際にお渡ししました注意事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、ご報告でございます。本日の出席につきまして、戸高委員、井上委員、井出委員から欠席のご連絡をいただいております。参与の方につきましては、橋本参与、斉藤参与から欠席のご連絡をいただいております。また、本日多摩区三大学連携の一環としまして、三大学からインターンシップの学生さんを毎回受け入れておりまして、今回専修大学から3名、明治大学から1名の学生さんが傍聴に来ておりますので、ご紹介させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、本日配付させていただいております資料のご確認をさせていただきたいと思います。まず初めに、今回の議事を中心となる第3期多摩区区民会議報告書案でございます。続きまして、次第にとじ込んでいる資料をごらんください。1ページをごらんいただきますと、1月29日に開催された区民会議交流会のチラシでございます。2ページがその区民会議交流会で使用された各区区民会議の取組状況を一覧にした資料でございます。3ページから4ページが、次第4、その他といたしまして今後のスケジュールに関する資料でございます。

その他、情報提供でございます。「かわさき宙と緑の科学館」のチラシをつけてご

ざいます。こちら、いよいよ4月28日グランドオープンということでございます。どうかよろしくお願いいたします。

資料につきましては以上でございます。足りない資料がございましたら事務局までお申しつけください。事務局からは以上でございます。

石橋副委員長 ありがとうございます。

では次に、注意事項を何点か申し上げたいと思います。発言の際は必ず挙手をいただき、議長の指示によりお願いいたします。携帯電話ですが、電源を切るかマナーモードにさせていただきたいと思います。

本日の予定でございますが、区民会議の終了後に区民会議の振り返りを予定しておりますので、区民会議の終了時刻は7時を予定しております。円滑な議事進行につきまして、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2 報 告

池野委員長 それでは、区民会議を始めます。

議事次第にございますように、まず、報告事項として、1月29日に開催されました区民会議交流会について報告をさせていただきます。この区民会議交流会につきましては、多摩区区民会議から、私と初田副委員長、戸高部会長の3名が出席しました。この区民交流会は、かわさき自治推進フォーラム「活かせ！川崎の地域力」の一環として開催されたわけでございます。このテーマは、「区民会議の提案が地域で広がるための方法について」ということで、川崎市7区からそれぞれ3名の区民会議委員の方が集まりまして交流会を持ったわけでございます。

各区の取組状況は、A3、2ページの参考資料「各区の取組状況一覧」にかなり詳細に書かれておりますので参照していただきたいと思いますと思いますが、取り組んでいる課題やテーマは、例えば自転車のマナーの向上なども幸区で取り組んでございますし、あるいは宮前区の坂道ガイド「(仮称)みやまえ坂道ウォーク」の作成など、その地域独自の課題にも取り組んでいる状況、そういうことが一覧表から見られると思います。

区民会議の提案が地域で広がるための方法についても、各区それぞれ工夫しながらやっていることがわかり、大変勉強になったところでございます。私たちがこれまで取り組んできた区民会議という手法については、やはりそれぞれの地域を時流、時代に合わせて活性化させるということでは、極めて有効な手法の一つではないかと改めて認識することができたわけでございます。

しかし、そうはいつても、区民会議の認知度は決して高いとは言えない状況であります。そのようなことで、各区それぞれ工夫して取り組んでいるところでございます。そのためには、課題の取組状況を区民に知らせることが大事だと思いますし、そ

れから、やはり継続して取り組んでいかなければならないと思っているわけでございます。そういうことを踏まえまして、私も、次の区民会議へ引き継ぎ、申し送っていかねばいけないなと思ったところでございます。

以上で報告を終わりますが、この交流会に初田副委員長、それと傍聴で本多委員が出席されておりましたので、一言感想をお願いします。

初田副委員長 初田でございます。私も初めて参加させていただいたのですが、本当に各区が真剣に課題に取り組んでいるということと、多摩区もどこの区にも負けない取組をしているということを感じました。そして非常に勉強になりました。残念だったことは、交流会なのですが、各区の実情を述べて、交流という形の意見交換はそれほどできなかったというところがちょっともったいないと思いました。今後、そのあたりのところに重きを置いていただければ、もうちょっと充実した形の交流会になるのではないかと思います。参加させていただいて、とても良かったです。ありがとうございました。

池野委員長 どうもありがとうございます。それでは、本多委員。

本多委員 本多でございます。今、初田副委員長がおっしゃったとおりでして、非常に形式張った報告だけで終わってしまいまして、先ほども話がありましたように、我々がやっているコミュニティとか交通というのは、ほかの区でもやっているんですね。そういった同じようなテーマでやっているのを、お互いにもう少しぎっくばらんに交流というか、意見の交換ができればもっとよかったなという感じがいたしました。

池野委員長 どうもありがとうございました。これで報告を終わりにしたいと思います。

本来ならば、せっかく資料があるわけですからディスカッションをしたいのですが、きょうはそういうことではありませんので、議事に移りたいと思います。

3 議 事

池野委員長 それでは、区民会議の報告書について、それぞれの部会からご報告をお願いしたいと思います。それぞれの報告につきましては、質疑を合わせて15分程度ということで、一応7時を予定しています。

(1) 環境の取組

(2) 観光の取組

池野委員長 きょうは環境・観光部会の戸高部会長が欠席でございますので、本多副部会長のから、合わせて20分程度でひとつよろしく願いいたします。

本多委員 それでは、戸高部会長にかわりまして、私、本多から報告させていただきます。

環境・観光部会は、名前のとおり2つのテーマについて進めてまいりました。ま

ず、環境についてですが、4ページをごらんになっていただきたいと思います。

家庭でできる地球温暖化防止についてという大きなテーマで調査・審議してまいりました。

この取組の目的は、区民にとってもともと関心のあった課題ではあるのですが、昨年の3月にありました東日本大震災以降、節電などを通して地球温暖化防止の取組が非常に活発になってまいりました。そういった活動を一時的な盛り上がりではなく継続していくにはどうすればいいだろうかということで、1人1人が取組を実施していくことが必要ではないかということで検討してまいりました。区民会議では、よりよい環境を次世代へつなげていくために、区民向けに環境問題の取組を行っている市民活動団体などの活性化等、地域で取組を浸透させる仕組みづくりが必要だろうということで、そういったことも検討してまいりました。地域として最も身近で最も小さい単位の家庭を対象として、地球温暖化防止に取り組むために必要なことは何かということで調査・審議を行うこととしてまいりました。

市・区の取組との関連は、5ページに書いておりますように、川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画とか、その次のページにありますように、川崎市地球温暖化防止活動推進センター等がございます。また、区民と協働で取り組んでいるところでは、7ページに、区民提案型事業、家庭からの使用済みてんぷら油回収事業等がございます。

そういった背景で、我々は審議の方向性と審議経過について、次のように考えました。8ページをごらんください。

調査に当たりましては、専門部会を設置いたしました。そして、環境に対するとらえ方や考え方を整理するために、地域と協働で地球温暖化防止に取り組むために必要なことを区民会議委員から意見の集約をいたしました。課題解決していく手段として、区民への啓発、家庭での取組の推進、人材の育成、市民活動団体のネットワーク化などをまとめました。調査内容としましては、CCセンターとの打ち合わせ等、CCセンターの中でも多摩区で活動しておられる推進員との打ち合わせを行いました。また、フォーラムで区民の意見を集約いたしました。そのときに、10ページにありますように、地域で取組を広げていくとか、啓発とか広報、それから講座・勉強会などをテーマに集約を図りました。その内容は11ページにございますので、後ほどごらんください。

そういった調査・審議を踏まえまして、13ページでございますが、環境の取組について2点、報告をさせていただきたいと思います。

報告1、区民の環境に対する意識の向上についてであります。1つ目は、取り組む動機づけとなるような講座や勉強会の実施でございます。家庭からCO₂削減を行っていくためには、まず取組の主体となる区民の意識向上を図り、具体的に取り組む動機

づけとなるような講座や勉強会などを実施する必要があるだろうと考えております。

2 目ですが、効果がわかる（効果が見える）取組の実施であります。取組を実施する動機づけとするために、講座などの内容は家庭で取組を行うとどういった効果があるかを学ぶことや、体験しながら効果が学べるような取組を実施することが必要であるということであります。事例としまして、身近な生活の中で、どのようなことをすれば、どの程度のCO₂を削減できるか、取組事例の紹介や、家庭でどの程度環境負荷が発生しているかを記録する環境家計簿などを具体的に数字に示せる取組を実施することです。

3 番目ですが、継続的な取組の実施であります。家庭や地域で広げていくためには、区民1人1人の意識向上が必須なため、環境の取組を実施する動機づけとなるような講座や、効果が見える取組を継続的に実施することが必要であります。

それが1 番目の報告であります。

次、14ページ、報告2、多様な主体が連携した啓発について、ここも2つございます。

1 つは、専門的な知識を持つ各団体が協力した取組を実施することです。効果的な環境に対する取組を実施していくには、地球温暖化対策のノウハウを持つ区民、市民活動団体、推進員、事業者・大学、行政が協力して実施していく必要があります。多様な主体が連携して啓発の取組を実施することで、団体同士の活動が活性化されていくということです。

2 目ですが、各団体が協働で取り組む仕組みづくりです。各団体や行政が連携して取り組むためには、協働で講座や勉強会など普及啓発活動を行う仕組みづくりが必要となります。CCセンターは、各団体と協力して地球温暖化防止に向けた実践活動や普及啓発活動を支援、推進する目的で設置されておりますので、普及啓発活動を実施する際には、CCセンターの支援を受けて、そのノウハウを活用することで、地球温暖化防止に向けて各団体が連携した取組を行うことができると思います。それをイメージでかいたのが下の図であります。

次に、観光について検討いたしました。15ページでございます。観光については、地域が主体となった観光の推進についてというテーマで調査・審議をいたしました。

この取組の目的は、多摩区には、多摩川や生田緑地に代表される自然環境や、岡本太郎美術館、日本民家園に代表される施設などが豊富にあります。この地域資源を活用してさまざまな観光の取組を実施してまいりました。この地域資源を次世代へつないでいくためには、地域資源の持つ魅力を維持発展させて引き継いでいくために必要なことはどういうことであるか、何が必要かということについて調査・審議を行いました。また、区内には観光に関連した動きがあり、そういったことをきっかけに区の活性化や魅力発信につなげていくことができないかどうか、あわせて審議を行いました。

た。

観光に関係した動向として、その枠の中に、二ヶ領用水の400年とか岡本太郎生誕100年、藤子・F・不二雄ミュージアムオープン、「かわさき宙と緑の科学館」がこの4月にオープンします。また、生田緑地中央広場が昨年4月にオープンしましたし、生田緑地のビジターセンターはこの4月にオープンされます。こういった観光に関係した動向があります。

市の取組では、かわさき観光振興プランとか、川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画があります。また、区のほうでは、18ページにありますが、多摩区観光ボランティアガイド育成セミナーや、藤子・F・不二雄ミュージアムオープン多摩区イベント等を実施してまいりました。

こういった背景のもとで調査の方向性と調査方法ですが、19ページをごらんいただければと思います。ここでも、この部会を通して調査を行いました。

まず、観光に関して、とらえ方や考え方を整理するために、区民会議委員から意見集約とか多摩区観光推進協議会にて実施しましたまちづくりワークショップでの意見をもとに、区での観光の取組事例を交えて審議を行い、方向として、一番下にございますけれども、人材の育成、地域が主体となった取組の推進、情報発信、こういった3つの方向で検討してまいりました。

また、審議の経過の途中で現地調査、登戸駅から向ヶ丘遊園駅間の周辺の調査であるとか、観光講座ニューツーリズムと地域活性化など、他都市の見学に参りました。東京都文京区を見学いたしました。

こういった調査・審議を踏まえまして、区民会議から観光に携わる人材、多様な主体への連携、情報発信、この3つについて報告を行いたいと思います。

報告1、観光に携わる人材について、23ページをごらんください。地域で観光の取組を推進していくためには、取組を行うことができる担い手の育成、地域資源にまつわる由来や歴史など、地元のよさを知ってもらう必要があります。そのために次のとおり3つの報告をしたいと思います。

1つ目、専門的な知識を持つ人材をつなぐ仕組みづくりでございます。先ほどお話ししましたように、区内には、多摩川の自然だとか生田緑地等の地域資源がたくさんございます。歴史や寺社仏閣、自然や環境など、それぞれの分野で豊富な知識を持った人材がいっぱいいます。しかし、そのすべての地域資源について知識があって、区内全体を案内できる人材は非常に少ないと思われます。そのために、区内の各地域資源や専門的な知識を持つ人材をつなぎ、区の魅力あるスポットを一体的に案内できる仕組みづくりが必要であるということでもあります。

2番目、観光ガイドの育成であります。区の魅力あるスポットを一体的に案内できる仕組みには、各地域資源についてバランスよく知識を持ち、地域資源やそれぞれの

分野の専門家をつなぐようなコーディネート能力を持つ観光ガイドの育成が必要であるということでもあります。取組事例としましては、現在実施されている多摩区観光ボランティアガイド育成セミナーの継続的な実施や、育成セミナーの受講者を対象としたブラッシュアップセミナーを実施することが考えられます。

3つ目、観光ガイドが活躍できる機会の提供。観光ガイドが意欲的に活躍するためには、観光ガイドが案内するツアーの企画など、実際にガイドを行う機会をつくる必要があります。

報告2、多様な主体の連携について、24ページをごらんください。次の世代へ地域資源の持つ魅力を維持、発展させて引き継いでいくためには、一部の観光に関する団体のみが取り組むのではなくて、多様な主体が連携して取り組んでいくことが必要となっておりまいます。そのために、次の2点の報告をしたいと思ひます。

1つは、区内のさまざまな団体間の協力であります。区内の各地域資源を結びつけて、地域全体を観光資源ととらえて観光の取組を進めていくためには、観光推進協議会、商店街、NPO、市民活動団体、町内会・自治会、大学などさまざまな団体の相互協力が不可欠であります。

2つ目、地域全体で取り組む仕組みづくりであります。それぞれの団体がイベントや行事に連携して取り組む機会が少ないため、新しい地域資源の活用などを契機として、各団体が協力して観光やまちづくりに取り組む仕掛けが必要であります。各団体が協働で取り組む機会をつくることによって、参加した団体間の自発的な交流が生まれ、互いに協力してイベントや行事を実施するきっかけとなります。こういった取組を重ねることで地域が盛り上がるきっかけとなり、区外からの集客にもつながっていくと思ひれます。その事例としまして、昨年藤子・F・不二雄ミュージアム開館における実行委員会では、そのようないろいろな団体が連携してプレイベントを実施してまいりました。

報告3、情報発信について。各団体が連携した取組により、多くの参加者を集めたり、地域資源に愛着と誇りを持つためには、情報発信が不可欠なため、次のとおり報告を行います。

地域に根差した情報発信であります。区内や区外からの来訪者へ、多摩川や生田緑地など魅力ある地域資源や観光に関する取組を効果的に発信する必要があります。また、観光ガイドの取組が積極的に活用され、地域で来訪者を受け入れる体制が整った際には、既存の施設を活用するなど、観光の取組を効果的に発信できる拠点が必要になります。取組事例としましては、既存の施設の活用や商店街、町内会・自治会、大学などさまざまな主体と連携して、それぞれの持つ資源を活用した広報を実施する。ブログとかツイッター、フェイスブックなど、インターネットを活用した広報も実施するということでもあります。以上です。

池野委員長 どうもありがとうございました。ただいま本多副部長から、環境・観光の取組について報告をいただきました。

それでは、区民会議として、環境・観光の取組について、この内容で報告するということによろしいでしょうか。何かご質問はございますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池野委員長 それでは、この内容で報告をします。

（３）交通安全の取組

池野委員長 それでは次に、交通安全の取組についてご報告をしていただきます。それでは、原田部長、よろしくお願いいたします。

原田委員 それでは報告申し上げます。

25ページの取組の背景などについて報告いたします。現状と課題といたしまして、東日本大震災以降、特に自転車の利用が注目されていることや、多摩区内での自転車の交通事故の発生件数、分布を図や表を使ってお示ししています。

続きましては26ページでございますが、取組の目的といたしまして、自転車利用者の交通マナーの向上、ルールの周知をすること、また、それを通して自転車の交通事故防止につなげるることについて記載しております。そのほか、自転車安全利用5則、平成20年6月改正のルール、平成23年5月改正のルールを紹介しています。

27ページでは、市・区の取組との関連を書いてございますが、後ほどごらんになっていただければと思います。

続いて、28ページから31ページまで、これまでの10回にわたる部会と、昨年10月のフォーラムを通して審議してきました内容について具体的に記載しておりますが、前回までの区民会議全体会でご説明しておりますので、今回は説明を割愛させていただきます。

32ページでは、その審議をまとめて、取組の方向性についてを示しました。

33ページ、交通安全の取組についての報告となっております。

まず、報告1、既存のチラシの効果的な配布方法の検証、実践についてでございます。自転車の交通安全を呼びかけるチラシは、区役所、警察署、交通安全協会などが配布しているが、区民会議では、より効果的な啓発のためにさまざまなイベントなどにおいて、人が集まった際にチラシ配布を行うという方法を検証、実践しました。用意したチラシはすべて配布することができ、多くの区民の手に渡っております。今後もさまざまな機会でのチラシの配布を継続的に実施していくことが必要であるため、区内で開催されるさまざまなイベントでチラシを配布できるよう、イベントを主催する団体などにチラシ配布による周知の重要性を理解してもらうことが重要です。また、児童及びその保護者、通勤・通学者、高齢者、自動車運転者など、周知する対象者ご

とに配布を工夫する必要があると考えております。

次に、報告2、より効果的なチラシの必要性についてでございます。自転車のルールやマナーをより周知するために、既存のチラシだけではなく、多摩区の実情に合わせた、より工夫した内容のチラシを警察などと協力して作成し、啓発することが必要でございます。

どういったチラシが効果的かというアイデアとしては、インパクトがあり、目にとまるものを作成すること。作成するチラシには、自転車安全利用5則や新しい改正ルールを盛り込むこと。警察署から過去に事故の起きた場所や事故の起きやすいパターンの情報提供を受け、チラシに盛り込むこと。その具体例をイラストで示しております。それから、どのような違反をするとどのような罰則があるかをチラシに盛り込むこと。そして、チラシを大量に用意できれば、区内駅前の駐輪場へ配布することも可能になります。ふだんから自転車を利用していただく人へピンポイントで啓発することができるため、大変効果的である、となっております。

最後に、34ページをごらんください。報告3、その他の方法での啓発についてとして、4つの方法をお示しします。

(1) スケアード・ストレート方式の交通安全教室の継続実施でございます。恐怖を直視する方式の交通安全教室は、既に区役所で実施していますが、まだ2年目ということもありますので、今後も継続的に実施できるような体制づくりが必要としております。(2) 子どもから交通安全標語などを募集することです。小・中学生が自転車の交通安全に関して考えるきっかけとして、区内小・中学校で自転車の交通安全に関する標語などの募集をする方法が考えられます。ただし、実施に当たっては、学校のスケジュールを考慮する必要があると記載しています。(3) 区の情報媒体で周知することでございますが、区のホームページや市政だより区版などで特集記事を組むことで周知を図る方法を考えております。(4) 交通安全教育ビデオの活用でございます。市民・こども局地域安全推進課や、区役所の地域振興課で貸し出ししているので、引き続き町内会・自治会や学校に周知し、地域や学校で活用されるようにする、としております。以上の4つをあわせて報告3といたします。

交通安全部会からの報告、説明は以上でございます。

池野委員長 どうもありがとうございます。ただいま交通安全の取組について、原田部会長から報告をいただきました。

それでは、区民会議として交通安全の取組について、この内容で報告するということがよろしいでしょうか。皆さんから質問はございますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池野委員長 それでは、この内容で報告をしたいと思います。

（４）コミュニティ交流促進の取組

池野委員長 それでは次に、大津部会長から、コミュニティ交流促進の取組について報告をいただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

大津委員 コミュニティ交流促進部会長の天津でございます。部会構成委員11名を代表いたしまして、ご報告させていただきます。資料35ページから37ページにわたりましては、取組の背景、市・区の取組との関連を記述してございますが、これらは今までの全体会議におきまして報告、紹介させていただいておりますので、後ほど改めてごらんいただければ幸いです。

コミュニティ交流促進部会としましては、10回の部会を持ちまして、種々審議を重ねてまいりました。その審議の過程で、オーガニックカフェたまりばーると、枳形こども文化センター視察というフィールドワークを2回、いこいの家管理者である多摩区社会福祉協議会事務局へのヒアリングと、枳形いこいの家におきまして、まちづくり協議会主催の「ふらっと」と協働でモデル事業をそれぞれ1回いたしました。その経過並びに概要を38ページから42ページに、またフォーラムで区民の皆様からいただいたご意見を43、44ページに記載しております。これらも、概要は前回までの全体会議におきましてご報告申し上げておりますので、詳細は後ほどごらんいただければと思います。

これらの審議及び諸調査活動結果を踏まえまして、コミュニティの活性化のために、区民会議から「場の情報の調査・提供について」と、「地域での世代間交流への取組について」の2つの報告をさせていただくことといたしました。

45ページ、コミュニティ交流促進のための取組についての報告をごらんいただきたいと思います。

報告1、場の情報の調査・提供についてでございます。まず、場を活用するための方法の考え方ですが、この文言に部会員の思い入れが込められておりますので、ただいまから稲田副部会長より読み上げさせていただきます。

稲田委員 「場」を活用するための方法の考え方。コミュニティ交流を促進するためには、だれでも参加できる、おしゃべりなどして人と人との交流ができる、定期的に（いつでも）やっている、徒歩で行けるくらい身近な場所にある（地域ごとにある）とよい、といった機能を持つ拠点となる場が必要である。しかし、現状では理想的な場がなかなかない状況である。また、既存の公共施設についても、規約や設立目的などの面で制約がある。このような状況下、区民会議の求めてきた望ましい場にするためには、柔軟な運用も考えられることから、今回は現状を踏まえて、次善の策として次のような方向性について確認した。

どのような施設が区内にあるのかという情報を広く区民、団体に知らせる必要がある。いこいの家の夜間・休日開放は広く認知されていない。PRをすれば、活動場所

がない地域の団体が利用することができる。いこいの家は、おおむね中学校区ごと（区内7カ所）にあり、地域のコミュニティ交流の拠点として使用できる可能性がある。以上です。

大津委員 ここでは、特に4行目後段の「区民会議の求めてきた望ましい『場』」にするためには柔軟な運用も考えられることから、今回は現状を踏まえて、次善の策として次のような方向性について確認した」という文言の意図するところを、ぜひ皆様にお酌み取りいただければ幸いです。

そして、（１）「多摩区コミュニティ施設マップ」の作成をいたしました。これは最初に着手いたしましたので、平成23年3月現在の情報で作成したものであります。今後は内容の充実を図るとともに、マップの周知を図っていく必要があることを申し上げておきます。

続きまして、（２）既存施設の有効活用の方法についてですが、現状考えられる施設としましては、区内7カ所のいこいの家の夜間・休日開放の有効利用であります。いまだ周知不十分なこともあり、コミュニティ施設マップを利用するなどしての夜間・休日開放の周知に向けてのPR、施設利用に支障のないよう、利用環境の整備等が必要であることを報告させていただきたいと思っております。

次に、資料46ページ、報告2、地域での世代間交流推進への取組についてですが、これも総括の文を稲田副部長から読み上げさせていただきます。

稲田委員 地域社会の中で、核家族化や単身世帯数の増加などに伴い、人と人とのつながりが希薄化している。防犯や防災など、安心して安全に暮らせるためには、地域での日ごろのつき合い、つながりが必要であり、世代間交流などを通じて身近な地域でのコミュニティの活性化を図ることが求められている。既にそれぞれの地域で市民活動団体などによりさまざまな取組が行われているが、世代別や目的別（子育て、健康づくりなど）に活動が行われている事例が多い。いろいろな団体などが連携し、世代間交流を進めていくためには、今回の桁形いこいの家でのモデル事業や、以下に例示した取組などを参考に、また行政などが提供する協働事業や支援メニューなどを紹介、活用しながら、地域で活動する団体が主体となり、より柔軟な運用も視野に入れながら、区民参加の協働事業としてそれぞれの地域で世代間交流に取り組んでいくことが必要である。以上です。

大津委員 という基本のところでございますが、中段に枠で囲ってあります地域の世代間交流の取組の例に記載してございますが、しかけ及び人材の要素並びにそれぞれの具体的例は、下段の行政などの協働事業・支援メニューの有効活用をさせていただくとしても、それぞれ言うは易く行うは難しで、具体的展開、人材集め、予算の創出などなど課題がたくさんございますことは、皆様、容易にご推察願えることだと存じます。

例えば、人材の欄の具体例、主催者（団体）の立ち上がりには、相当の熱意、意気込みの方々がおられて実現することでありましょう。今期のコミュニティ交流促進部会といたしましては、それらの点にじくじたるものを感じながら、第3期はこれまでとさせていただきます。

そして、これから申し上げることは、部会並びに全委員の皆様のご了解を得てはおりませんが、コミュニティ交流促進部会長の立場でお願い申し上げたいことは、区民会議委員の皆様におかれましては、それぞれの出身母体の団体などがおありでございますので、それらの団体、あるいは地元町会・自治会などにこの報告書をお持ち帰りいただきまして、ご検討いただければ幸いに存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

池野委員長 どうもありがとうございました。ただいま、コミュニティ交流促進の取組について、大津部会長並びに稲田副部会長から報告をいただきました。

それでは、区民会議として、コミュニティ交流促進の取組について、この内容で報告するというところでよろしいでしょうか。何かございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

池野委員長 それでは、この報告をしていくことにいたします。

一応、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

（４）その他

池野委員長 それでは次に、次第４、その他の事項として、事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、４のその他、今後のスケジュールについてご説明いたします。次第のほうの資料にある３ページ、４ページが日程と今後のスケジュールになっております。Ａ３の日程のほうは、平成22年度から今回の第３期区民会議が行われておりますが、きょうは、一番右のほうの２月ということで、第７回の全体会議となっております。あとは、３月に報告書として区長報告をしてまいる予定です。

詳細につきましては、１枚めくっていただきまして、４ページの第３期、第４期多摩区区民会議スケジュールをごらんください。今ご説明したとおり、きょうの第７期の区民会議で報告書の確認をしていただきましたので、今後は事務局で字句の最終確認をした後、印刷をいたしまして、３月に報告書の作成をいたします。３月26日に区長に結果報告をしていただく予定になっておりまして、こちらは委員長と副委員長、３名が代表していただきまして、行っていく予定になっております。あわせて区民会議ニュースを、今回の報告の確認を受けまして作成いたしまして、こちらにもニュースの確認を区民会議委員にさせていただいた後、印刷いたしまして、24年４月以降に町

内会に回覧させていただきたいと考えております。

第3期の報告はそちらで終わりですが、24年度は第4期が始まる予定でして、そちらにつきましては、下のほうに書いてあるのですが、第3期の報告につきまして報告内容の具体化について事務局で検討していくほか、第4期の区民会議につきましては、4月に公募をする予定と、5月以降に各団体の推薦依頼をさせていただきまして、7月ごろに第4期の第1回区民会議開催を予定しておりますので、第3期は3月に報告が出て終了になりますが、また第4期に向けましても、各団体の皆様方のご協力をお願いしたいと思っております。スケジュールにつきましては以上でございます。

池野委員長 今、今後のスケジュールについて事務局から説明がございましたけれども、このスケジュールについて、委員の皆さんから質問、ご意見はございますか。

石橋副委員長 これまで区民会議ニュースを発行する前に企画部会が開かれていたのですが、これはなしということですか。

事務局 報告書ができていますので、各委員には郵送で確認させていただくのですが、企画部会はないということで考えております。

池野委員長 ほかに皆さんからございませんか。よろしいですか。

それでは、最後になりましたが、本日区民会議にお2人の参加がお見えでございますので、お2人の参加からご感想、ご意見などをいただければと思います。それでは、最初に河野参加よろしく申し上げます。

河野参加 こんにちは。参加として参加させていただきました市議会議員の河野です。遅れまして大変すみません。きょう、今まで7回にわたりさまざまな討議が行われてきたその報告がありました。この報告を見ながら、実は川崎市議会平成24年度の予算議会があしたからスタートいたします。皆様方が討論をされてきた具体的なものについても、この多摩区の地域課題対応事業の中にもそういったものが、公園を拠点としたコミュニティづくりであるとか、今ありましたボランティアガイドによるツアー、育成等であつたりと生かされているんじゃないかと感じました。

また、自転車のマナーアップ推進事業についても、今、市としても大きな課題になっておりますし、先ほど、全体の施策とともに、それぞれ区に合った対応は何かというご意見もありました。中でも、今回また新しく、ルール違反者には何かという点があつたりと、しっかり大きな予算をとってさまざま対応されるということがあります。本当に皆様方が大変な状況の中、さまざまな分野の中から意見を出されたことが今後さらに反映されることを、また私自身も参加の立場からしっかり見ていきたいと思っております。本日も大変にありがとうございました。

池野委員長 どうもありがとうございました。

それでは、井口参加、よろしく願いいたします。

井口参与　こんばんは、井口でございます。本当に遅れて申しわけありません。きょうは皆さん最後ということだったので、何としても行こうと思って飛んでまいりました。本当に2年間ご苦労さまでございました。立派な報告書になって、4つもの課題を取り上げられて、この2年間頑張られたことに心から敬意を表したいと思います。1つ1つの課題が、本当に多摩区民にとって、やってほしいなと思うんだけど、どこに言ってもいいのかわからないし、どうやっていいかわからないという、本当に漠とした要求から、こうやって皆さんが2年間やってこられたこと、議員といたしましても、こういうふうに皆さんと話し合えば方向性が出るのだなということを学ばせていただいた報告書になったと思います。次は、これを区長にしっかりと、私たちがおしりにたきつけて、さあ頑張れ、さあやれというのが私どものこれからの仕事でございます。

この間、3期までやっていただいて、1期、2期といろいろなことをやっていただきましたけれども、その中には、結構区の事業として位置づいているものもございすから、この皆さんの問題意識をしっかりと具体化して、事業として定着していくということを、これから皆さんの思いを受けて頑張ってまいりたいと思います。

本当に2年間というのは長いようすけれども、やっぱりこうやって事業をやってみるとなかなか大変だなというのも私も実感をしていたしましたので、これからはぜひ区民会議がより区民の声を出していく、そういう場になりますように、また皆さんのご意見を伺わせていただきながら頑張ってまいりたいと思います。

今期は全部参加しようと思っていたがなかなか来られなくて、いろんな事業とバッティングしまして、参加できなかったことを心から申しわけなく思っておりますが、この報告書の皆さんの思いをしっかりと受けとめて頑張ってまいります。どうぞこれからも皆さんお元気でお取り組みくださいますよう、心からお願い申し上げます。ありがとうございました。

4 閉 会

池野委員長　どうも大変ありがとうございました。

以上で、第7回の全体会議を終了しまして、第3期多摩区区民会議としての審議及び調査を終了します。どうもご苦労さまでした。

それでは、ここで委員長として一言申し上げたいと思います。私たちは、一応全体会議はきょうで終わりですけれども、最終的には3月26日に区長に報告書をお渡しすることで任務が終わると思っているわけでございます。先ほども交流会の感想でも申し上げたように、それぞれの課題について報告書を区長に渡せばいいというものではございません。多くの課題がそれぞれ行政のほうでやってもらうこともありますけれども、我々自身が地域でやっていかなければ、しかも、多くの課題は継続してやって

いかないと実にならない課題ばかりなんです。そういう意味では、私たちは少なくとも生み出した立場として、それぞれの課題が地域で、多摩区で大きく育っていく責任を負っていかなければいけないと思っているわけでございます。

特にこの間の報告書をまとめるに当たりまして、企画課を初め、行政の皆さんにはお忙しいところ出席していただきまして大変ありがとうございました。

区長はこの3月で定年だという話もちらっと聞いていますが、この報告内容をそれぞれ行政の施策に具体的に反映してもらって、しかも、今日は多摩区の管理職の皆さんがお見えでございますので、報告書になくとも言わんとしているニュアンスを取り入れて、再来年にならなければ予算がつかないからやらない、こういうことでなくて、来年度の施策の中で取り入れられるものがあったら、ぜひ取り入れていただければと思っておるところでございます。

参与の方々には、この間、お忙しい中ご出席いただきまして、いろいろ貴重なご意見、提言などをいただき、ありがとうございました。我々のほうも参考にさせていただきました。それから、今ございましたように、議会の中で多摩区のそういう要望についてはぜひ実現されるよう重ねてお願い申し上げ、厚く御礼を申し上げます。

区民会議の皆さんには、この2年間大変ご苦勞さまでございました。委員長としては、区民会議の進行について、定時開会、定時閉会ということで十分に議論が尽くせない部分もあったと思いますが、ご協力について大変感謝申し上げます。どうも大変ありがとうございました。

以上、一言申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

午後7時閉会